

2024年度 事業計畫書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

2024 年度（2024.4.1－2025.3.31）事業計画書

I. 基本認識

2023 年度は、新型コロナウィルス感染症が 5 類に移行され、4 年ぶりとなる様々なイベントが再開され、社会・経済活動はほぼ従前の形に戻った。また訪日外国人数も 2023 年年間で 2500 万人を超え、円安の寄与もあって訪日客の旅行消費額は 5 兆 3 千億円と過去最高を記録した。一方で一昨年から続いた原材料価格の高騰による製品価格の値上げは少し収まりを見せているものの、人手不足を背景としたサービス価格の上昇は依然として続き、大きなコストアップ要因となっている。この様な状況の中にあって、それぞれの流通段階における価格転嫁は概ね順調に進み、流通各社は比較的良好な収支状況となっている。

本年 2024 年度は、急速に進むコスト上昇に耐えうる企業体質を構築すると同時に適正な価格転嫁を継続し、長年にわたって続いたデフレ経済からの完全な脱却を遂げる年となる。そのためにも加工食品業界の製・配・販 3 層は連携協力し、効率的で強固なサプライチェーンを築くことが必要となる。当協会としても従前からの重点テーマである「持続可能な物流の構築」及び「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に加え、SDGs の根幹ともなる様々な環境問題についても主体的に関与していく。特に物流は 2024 年問題を直近に控え、製・配・販が連携して取り組まなければならない喫緊の課題であり、食品流通全体をサステナブルなものにするために、避けて通れないこれらサプライチェーン全体のテーマに積極的に取り組み、課題解決に向けた役割を果たしていく。

II. 基本方針（重点テーマへの取組）

1. 「持続可能な物流の構築」に向けた対応

2024 年 4 月より、トラックドライバーの時間外労働規制が開始されるが、それは 1 通過点に過ぎず、持続可能な物流の構築については今後も継続的なサプライチェーン全体としての対応が必要となる。また物流に関する法改正が閣議決定し、発着荷主に対する規制的措置が実施されることとなる。これらの動きを主体的に捉え、製・配・販連携の中で下記施策を実施する。

- ① 「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」に沿った取組みの推進
 - ・「フード サプライチェーン・サステナビリティ ワーク会議 (FSP 会議)」の活動を核とした参画団体との連携強化
 - ・「SM 物流研究会」と連携した荷待ち・荷役作業削減に向けた取組みの推進
 - ・各メーカーに対する効率化に向けた働きかけ

- ② 「N-Torus（日食協トラック入荷受付・予約システム）」の拠点拡大に向けた体制整備
- ・拠点拡大に耐えうるリソースの拡張
 - ・現場ニーズを踏まえた機能拡張
 - ・上記に伴う投資計画の策定と投資回収を踏まえた収支計画の策定

2. 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応

私ども加工食品卸売業は、1万社を超える食品メーカーと10万店を超える食料品小売店舗を繋ぐ役割を果たし、多品種・多頻度で発生する情報流の中間に位置している。この中で製・配・販のデータ連携は未だ充分とは言えず、更なる標準化・効率化を目指し、下記施策を実施する。

- ① 「メーカー・卸間における次世代標準EDI」の検討
- ・「DPC協議会」の「次世代EDI検討チーム」を核とした基本計画の策定
 - ・メーカー・卸間ASNの実装に向けた対応
 - ・流通BMSの普及推進に向けた対応
- ② 「商談支援システム」の実装に向けた対応
- ・卸各社による実証実験の実施
 - ・実証実験の結果を踏まえた事業運営の体制の立案

3. 食品卸売業としての環境問題への対応

2021年度に取りまとめた対応指針を基に、食品卸各社が当該テーマへの関与を更に推進するための環境を整備し、食品卸売業全体として更なる社会的責任を果たしていくものとする。

- ① 「環境問題対応指針」に沿った啓蒙と運用
- ・環境対応意識の更なる醸成
 - ・環境対応アンケートの継続実施と結果の共有
- ② 「低炭素社会実行計画」改訂及び計画に沿った施策の実施
- ・「低炭素社会実行計画」の改訂と会員企業に対する周知
 - ・具体的施策の設定と評価基準の明確化

以上